

「市民の広場オアシス」掲載要領

1. 「市民の広場オアシス」（以下「オアシス」という。）は、市民の生涯学習、ボランティアなどの自主活動を支援することを目的とし、広報紙「もみじだより」に設ける。
2. 「オアシス」には次の記事を掲載する。
 - ・自主活動を行うグループの催し案内、会員募集など
 - ・市及び市の関係機関以外の公共的団体などが主催する催しや啓発など
3. 「オアシス」には次の活動を行うグループからの記事、及び次の内容の記事は掲載することができない。
 - ・政治・宗教活動に該当するもの
 - ・政治的若しくは宗教的色彩を有するもの
 - ・営利目的に該当するもの
 - ・その他、掲載することが適切でないと市が認めたもの
4. 活動場所は、原則として市内公共施設とし、会費などが発生しない場合限り、会員宅なども認める。
5. 記事の原稿提出締切日は、発行日の属する月の前月2日とする。
6. 会員募集記事は1年に1回を限度とする（掲載から1年以上経過しないと次の掲載はできない）。

附 則

この要領は令和2年9月16日から適用する。